



平成 28 年 11 月 21 日

各 位

上場会社名 株式会社 ルック
代 表 者 代表取締役社長 多田 和洋
(コード番号 8029 東証第一部)
問合せ先 人事総務部長 水野 信之
(TEL 03-3794-9148)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 11 月 21 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の導入の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

当社オンラインショップ「**LOOK@E-SHOP(ルック アット イーショップ)**」(<http://www.e-look.jp/>)において、取扱商品を次のとおりご所有株数に応じて販売価格から割引でご購入いただけます。

保有株式数	優待内容
1,000 株以上 2,000 株未満	2,000 円の株主優待割引券を贈呈
2,000 株以上	4,000 円の株主優待割引券を贈呈

当社オンラインショップでご利用いただける優待コード (1 年間有効) を 3 月下旬頃に「定時株主総会決議ご通知」とともに送付をする予定です。

3. 株主優待制度の開始時期

平成 28 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始させていただきます。

以上